

四半期報告書

(第145期第1四半期)

マツダ株式会社

E02163

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

マツダ株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	6
第4 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月6日

【四半期会計期間】 第145期第1四半期
(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 マツダ株式会社

【英訳名】 Mazda Motor Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山内 孝

【本店の所在の場所】 広島県安芸郡府中町新地3番1号

【電話番号】 (082)282-1111

【事務連絡者氏名】 財務本部 経理部長 前田 真二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

【電話番号】 (03)3508-5040

【事務連絡者氏名】 資金部 資金グループ(東京)マネージャー 田中 毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第144期	第145期	第144期
		第1四半期連結 累計(会計)期間	第1四半期連結 累計(会計)期間	第144期
会計期間		自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高	(百万円)	428,226	578,037	2,163,949
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	△32,653	4,143	4,644
四半期(当期)純損失 (△)	(百万円)	△21,516	△2,101	△6,478
純資産額	(百万円)	400,988	501,492	509,815
総資産額	(百万円)	1,793,388	1,888,655	1,947,769
1株当たり純資産額	(円)	304.57	282.19	286.92
1株当たり四半期 (当期)純損失(△)	(円)	△16.40	△1.19	△4.26
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	22.3	26.4	26.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,527	11,000	111,646
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△11,365	3,589	△44,252
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△23,207	△28,553	60,951
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	189,741	316,797	346,303
従業員数	(人)	40,611	39,188	38,987

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第144期第1四半期連結累計(会計)期間及び第145期第1四半期連結累計(会計)期間において、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であることから記載しておりません。
- 4 第144期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であることから記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	39,188
---------	--------

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。
2 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	21,325
---------	--------

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者(917人)を除いております。
2 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		台数(台)	前年同四半期比(%)
日本	乗 用 車	215,552	—
	トラック	5,446	—
	合計	220,998	—

(注) 生産実績には、フォードモーターカンパニーとの合弁会社である以下の製造会社(持分法適用関連会社)の生産台数(マツダブランド車)は含まれておりません。

	当第1四半期(台)	前年同四半期比(%)
オートアライアンス インターナショナル, Inc.	11,170	—
オートアライアンス (タイランド)Co., Ltd.	15,582	—

(2) 受注実績

当企業集団は、主として販売会社の販売実績及び受注状況等を考慮して生産計画をたて、見込生産を行っております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
日本	240,184	—
北米	174,987	—
欧州	93,130	—
その他の地域	69,736	—
合計	578,037	—

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 主要な販売先については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間の当社グループを取り巻く環境は、アジア地域においては、中国が引き続き堅調に推移し、他のアジア地域でも景気は持ち直しの傾向にあります。また、米国経済も緩やかな回復基調を示しました。一方、欧州地域においては、前期の自動車買換え支援策の反動に加えて、一部欧州諸国の財政危機及び欧州通貨の急激な円高の進行など、依然としてその先行きは不透明な状況が続いております。このような状況のもと、当社グループは、コスト構造の更なる強化とともに、拡販活動及び車種構成の改善など、あらゆる収益改善施策に取り組んでまいりました。

当第1四半期連結会計期間における当社グループの連結業績は、連結売上高は、販売台数が増加したことにより、前年同期比1,498億円増加の5,780億円（前年同期比35%増）となりました。営業損益は、前年同期比344億円増加し、64億円の利益となりました。経常損益は、前年同期比368億円増加し、41億円の利益となりました。また、四半期純損益は、前年同期比194億円増加し、21億円の損失となりました。なお、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額27億円を特別損失に計上しております。

主要市場での販売台数は、国内ではデミオ、アクセラ等の販売台数が増加したことにより52千台（前年同期比27%増）となりました。一方、海外では、北米はマツダ3（日本名アクセラ）等の販売台数が増加したことにより90千台（同21%増）、欧州はロシア向けの販売が減少したこと等により54千台（同8%減）となりました。また、中国ではマツダ6（日本名アテンザ）の牽引により53千台（同28%増）、その他の地域では、タイ向け等の増加により68千台（同41%増）となりました。これらを合計したグローバル販売台数は、317千台（同21%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本は、売上高が4,999億円、営業利益が10億円となりました。一方、海外では、北米については、売上高が1,767億円、営業損失が27億円、欧州では、売上高が947億円、営業利益が3億円となり、その他の地域では、売上高が702億円、営業利益が35億円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前期末より591億円減少し、1兆8,887億円となり、負債合計は前期末より508億円減少し、1兆3,872億円となりました。

純資産は、四半期純損失による利益剰余金の減少などにより、前期末に比べ83億円減少し、5,015億円となりました。なお自己資本比率は前期末に比べ0.3ポイント増加し26.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益8億円、減価償却費182億円等に対し、法人税等の支払い70億円などにより、110億円の増加（前年同期は15億円の増加）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出に対し、有価証券の償還等があったことにより、36億円の増加（前年同期は114億円の減少）となりました。これらの結果、連結フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計）は、146億円の増加（前年同期は98億円の減少）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済等により、286億円の減少（前年同期は232億円の減少）となりました。

有利子負債から現金及び現金同等物の四半期末残高3,168億円を除いた純有利子負債は、前期末より91億円減少の3,667億円となり、純有利子負債自己資本比率は、73%となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当企業集団の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は232億円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,780,377,399	1,780,377,399	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	1,780,377,399	1,780,377,399	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月24日定時株主総会決議(注)1	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,675(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,675,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	444(注)3,4
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 444(注)3,4 資本組入額 222(注)4
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員等の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 本新株予約権は、平成22年7月1日に行使期間が満了し消滅しております。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとします。

4 平成21年10月5日開催の当社取締役会決議に基づき、平成21年10月21日を払込期日とする一般募集による増資を実施しております。これにより「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整し記載しております。

会社法第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月27日定時株主総会決議	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	2,092(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,092,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	744(注)3,4
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 744(注)3,4 資本組入額 372(注)4
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の付与を受けたもの(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社若しくは資本下位会社とする組織再編(合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転)を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書又は計画書等の規定される比率に従い、新株予約権者に対して、組織再編により存続会社若しくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成22年6月30日までに失効した新株予約権の数193個、新株予約権の目的となる株式の数193,000株を含んでおります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとします。

4 平成21年10月5日開催の当社取締役会決議に基づき、平成21年10月21日を払込期日とする一般募集による増資及び平成21年11月12日を払込期日とする第三者割当増資を実施しております。これらにより「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整し記載しております。

平成19年6月26日定時株主総会決議	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	2,053(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,053,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	684(注)3,4
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 684(注)3,4 資本組入額 342(注)4
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の付与を受けたもの(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社若しくは資本下位会社とする組織再編(合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転)を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書又は計画書等の規定される比率に従い、新株予約権者に対して、組織再編により存続会社若しくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成22年6月30日までに失効した新株予約権の数129個、新株予約権の目的となる株式の数129,000株を含んでおります。
3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとします。

- 4 平成21年10月5日開催の当社取締役会決議に基づき、平成21年10月21日を払込期日とする一般募集による増資及び平成21年11月12日を払込期日とする第三者割当増資を実施しております。これらにより「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整し記載しております。

平成20年6月25日定時株主総会決議	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	2,012(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,012,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	579(注)3,4
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 579(注)3,4 資本組入額 290(注)4
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の付与を受けたもの(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、自己都合により辞任又は退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社若しくは資本下位会社とする組織再編(合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転)を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書又は計画書等の規定される比率に従い、新株予約権者に対して、組織再編により存続会社若しくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成22年6月30日までに失効した新株予約権の数57個、新株予約権の目的となる株式の数57,000株を含んでおります。
3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとします。

- 4 平成21年10月5日開催の当社取締役会決議に基づき、平成21年10月21日を払込期日とする一般募集による増資及び平成21年11月12日を払込期日とする第三者割当増資を実施しております。これらにより「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整し記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年6月30日	—	1,780,377	—	186,500	—	96,390

(6) 【大株主の状況】

フィデリティ投信株式会社及び共同保有者1社から平成22年4月7日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成22年3月31日現在において各社共同で135,527,000株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末現在における所有株式数の確認ができておりません。

なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

フィデリティ投信株式会社	5,443,000株
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	130,084,000株

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,131,000 (相互保有株式) 普通株式 214,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,767,371,000	1,767,371	同上
単元未満株式	普通株式 2,661,399	—	同上
発行済株式総数	1,780,377,399	—	—
総株主の議決権	—	1,767,371	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、実質的に所有していない当社名義の株式1,000株(議決権1個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

氏名又は名称	所有株式数(株)
マツダ株式会社	155
ヨシワ工業株式会社	765
計	920

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地 3番1号	10,131,000	—	10,131,000	0.57
(相互保有株式) 株式会社広島東洋カーブ	広島県広島市南区南蟹屋 2丁目3番1号	113,000	—	113,000	0.01
(相互保有株式) ヨシワ工業株式会社	広島県安芸郡海田町明神町 1番48号	101,000	—	101,000	0.01
計	—	10,345,000	—	10,345,000	0.58

(注) 株主名簿上、当社名義となっているが実質的に所有していない株式が1,000株あります。なお、これら株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	288	274	241
最低(円)	253	217	202

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	248,520	271,074
受取手形及び売掛金	167,918	172,489
有価証券	76,972	94,683
たな卸資産	※1 209,709	※1 210,872
その他	153,665	150,382
貸倒引当金	△2,078	△2,263
流動資産合計	854,706	897,237
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	143,408	143,217
機械装置及び運搬具（純額）	173,677	181,520
土地	433,750	433,827
リース資産（純額）	27,953	29,283
その他（純額）	35,785	37,724
有形固定資産合計	※2 814,573	※2 825,571
無形固定資産	22,007	23,351
投資その他の資産		
投資有価証券	86,807	86,020
その他	116,164	121,169
貸倒引当金	△4,298	△4,298
投資損失引当金	△1,304	△1,281
投資その他の資産合計	197,369	201,610
固定資産合計	1,033,949	1,050,532
資産合計	1,888,655	1,947,769

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	266,473	271,118
短期借入金	68,430	80,836
1年内返済予定の長期借入金	67,253	70,344
1年内償還予定の社債	100	100
リース債務	14,347	14,565
未払法人税等	4,369	8,041
未払費用	147,886	153,336
製品保証引当金	37,974	36,929
その他	36,429	41,322
流動負債合計	643,261	676,591
固定負債		
社債	95,850	95,850
長期借入金	409,044	429,113
リース債務	28,501	31,320
再評価に係る繰延税金負債	93,679	93,680
退職給付引当金	83,256	84,553
関係会社事業損失引当金	5,862	5,862
環境対策引当金	1,463	1,464
その他の引当金	383	533
その他	25,864	18,988
固定負債合計	743,902	761,363
負債合計	1,387,163	1,437,954
純資産の部		
株主資本		
資本金	186,500	186,500
資本剰余金	170,192	170,192
利益剰余金	72,549	80,268
自己株式	△2,184	△2,182
株主資本合計	427,057	434,778
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△153	131
繰延ヘッジ損益	6,903	△1,498
土地再評価差額金	136,158	136,160
為替換算調整勘定	△67,608	△61,583
在外子会社年金調整額	△2,822	△79
評価・換算差額等合計	72,478	73,131
新株予約権	466	445
少数株主持分	1,491	1,461
純資産合計	501,492	509,815
負債純資産合計	1,888,655	1,947,769

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	428,226	578,037
売上原価	344,919	458,639
売上総利益	83,307	119,398
販売費及び一般管理費	※1 111,291	※1 113,032
営業利益又は営業損失(△)	△27,984	6,366
営業外収益		
受取利息	566	385
持分法による投資利益	813	3,892
その他	1,164	1,425
営業外収益合計	2,543	5,702
営業外費用		
支払利息	3,555	3,049
為替差損	1,945	3,820
その他	1,712	1,056
営業外費用合計	7,212	7,925
経常利益又は経常損失(△)	△32,653	4,143
特別利益		
固定資産売却益	34	72
収用補償金	124	—
その他	3	2
特別利益合計	161	74
特別損失		
固定資産除売却損	300	383
減損損失	723	335
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	2,684
その他	4	23
特別損失合計	1,027	3,425
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△33,519	792
法人税、住民税及び事業税	2,307	5,095
法人税等調整額	△14,201	△2,254
法人税等合計	△11,894	2,841
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△2,049
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△109	52
四半期純損失(△)	△21,516	△2,101

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△33,519	792
減価償却費	19,191	18,216
減損損失	723	335
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	2,684
貸倒引当金の増減額(△は減少)	34	△74
製品保証引当金の増減額(△は減少)	△568	1,045
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△1,168	△1,297
受取利息及び受取配当金	△602	△465
支払利息	3,555	3,049
持分法による投資損益(△は益)	△813	△3,892
有形固定資産除売却損益(△は益)	266	311
売上債権の増減額(△は増加)	5,434	△1,040
たな卸資産の増減額(△は増加)	△5,370	△9,866
仕入債務の増減額(△は減少)	34,030	△1,272
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△14,758	8,767
その他	△1,998	3,266
小計	4,437	20,559
利息及び配当金の受取額	2,880	334
利息の支払額	△3,396	△2,845
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△2,394	△7,048
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,527	11,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△10,000
有価証券の売却及び償還による収入	—	20,000
投資有価証券の取得による支出	△4,574	△51
投資有価証券の売却による収入	20	—
投資有価証券の売却及び償還による収入	—	166
有形固定資産の取得による支出	△7,725	△5,967
有形固定資産の売却による収入	1,450	417
無形固定資産の取得による支出	△923	△1,003
短期貸付金の増減額(△は増加)	974	2
長期貸付けによる支出	△77	△38
長期貸付金の回収による収入	41	62
その他	△551	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,365	3,589

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△26,784	△4,366
長期借入れによる収入	22,100	50
長期借入金の返済による支出	△14,580	△17,132
セール・アンド・リースバックによる収入	823	1,492
リース債務の返済による支出	△5,267	△3,602
配当金の支払額	—	△5,059
少数株主への配当金の支払額	△2	△12
その他	503	76
財務活動によるキャッシュ・フロー	△23,207	△28,553
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,062	△15,542
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△30,983	△29,506
現金及び現金同等物の期首残高	220,724	346,303
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 189,741	※1 316,797

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更 (1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 これに伴い、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社(その子会社を含む)及び持分法を適用する被投資会社が採用する会計処理の原則及び手続は、原則として統一する方法(統一しないことに合理的な理由がある場合は除く)に変更しております。 この変更による経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。 (2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ105百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は、2,789百万円減少しております。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失(△)」の科目を表示しております。 (四半期連結キャッシュ・フロー計算書) 前第1四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「定期預金の預入による支出」は重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「定期預金の預入による支出」は△550百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 158,875百万円	現金及び預金 248,520百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金 △573百万円	預入期間が3か月を超える 定期預金 △10,022百万円
3か月以内の短期投資である 有価証券 31,439百万円	3か月以内の短期投資である 有価証券 76,971百万円
現金及び現金同等物 189,741百万円	3か月以内の売戻し条件付現先 (流動資産のその他を含む) 1,328百万円
	現金及び現金同等物 316,797百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	1,780,377

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	10,171

3 新株予約権等に関する事項

会社名	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	466

(注)ストック・オプションとしての新株予約権であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,311	3	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める自動車関連事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	183,232	100,517	95,539	48,938	428,226	—	428,226
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	185,526	3,326	1,399	419	190,670	(190,670)	—
計	368,758	103,843	96,938	49,357	618,896	(190,670)	428,226
営業利益 又は営業損失(△)	△27,115	△1,406	2,242	2,627	△23,652	(4,332)	△27,984

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法…地理的近接度により区分しております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北 米 : 米国, カナダ

欧 州 : ドイツ, ベルギー, ロシア

その他の地域 : オーストラリア, コロンビア

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	102,120	94,881	110,847	307,848
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	428,226
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	23.8	22.2	25.9	71.9

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法…地理的近接度により区分しております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北 米 : 米国, カナダ

欧 州 : ドイツ, ロシア, イギリス

その他の地域 : オーストラリア, 中国, タイ

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に自動車関連事業を行っており、その事業展開については、国内においては当社が、北米地域の事業についてはマツダモーターオブアメリカ, Inc. が管理しており、また、欧州地域の事業についてはマツダモーターヨーロッパ GmbH が管理しております。なお、日本、北米、欧州以外の地域はその他の地域とし、各国の事業展開について当社が一元的に管理しております。

従って、当社は、生産・販売の管理体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「欧州」、「その他の地域」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	240,184	174,987	93,130	69,736	578,037	—	578,037
セグメント間の内部売上高 又は振替高	259,753	1,692	1,592	419	263,456	△263,456	—
計	499,937	176,679	94,722	70,155	841,493	△263,456	578,037
セグメント利益又は損失(△)	966	△2,682	260	3,473	2,017	4,349	6,366

(注)1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失(△)と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

デリバティブ取引が企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
デリバティブ取引(※)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	3,183	3,183	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	11,934	11,934	—
デリバティブ取引 計	15,117	15,117	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務額は純額で表示しております。

(注) デリバティブ取引の時価算定方法

為替予約取引の時価は、当第1四半期連結会計期間末の先物為替相場により算定しております。金利スワップ取引の時価は、取引金融機関等から提示された価格等により算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、四半期連結貸借対照表計上額及び時価には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	282.19円	1株当たり純資産額	286.92円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	501,492	509,815
普通株式に係る純資産額(百万円)	499,535	507,909
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	466	445
少数株主持分	1,491	1,461
普通株式の発行済株式数(千株)	1,780,377	1,780,377
普通株式の自己株式数(千株)	10,171	10,165
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	1,770,206	1,770,212

2 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	△16.40円	1株当たり四半期純損失金額	△1.19円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であることから記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であることから記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
	四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	△21,516
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	△21,516	△2,101
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,311,553	1,770,210
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の 算定に用いられた普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8 月 5 日

マツダ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 義 則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 濱 田 芳 弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 邦 光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月 4 日

マツダ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱 田 芳 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 邦 光 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蓮 見 貴 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月6日
【会社名】	マツダ株式会社
【英訳名】	Mazda Motor Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山内 孝
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役専務執行役員 尾崎 清
【本店の所在の場所】	広島県安芸郡府中町新地3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山内孝及び当社最高財務責任者尾崎清は、当社の第145期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。